

以上により設定した分別体制の統一案を、以下に整理する。

なお、牛乳パック、蛍光管・水銀計・電球、廃乾電池、ライター、小型家電は、引き続き検討を進め、令和5～7年度策定予定の施設整備基本計画・基本構想でリサイクルセンターやストックヤードの有無など詳細を決定する。

表 6-1 分別体制の統一案

名称	内容例	排出方法		備考
		容器	収集方法	
可燃ごみ	生ごみ・紙くず・木や枝・布類（汚れて再利用できないもの）・革製品等（プラスチック製容器包装を除く）	透明・半透明の袋に入れて排出	集積所収集	プラスチック製品については柔軟に対応していく
不燃ごみ	陶器くず・傘・包丁・割れガラス・鏡等（小型家電を除く）			—
資源物	飲料缶・スプレー缶	スチール缶・アルミ缶・スプレー缶、カセットボンベ		—
	ペットボトル	ペットボトル（飲料用、酒類用、調味料用等）（PETマークのあるもの）		—
	透明ビン・色付ビン	透明なビン・色のついているビン		—
	紙類・布類	新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・古着	品目ごとに分けて紐で束ねる 布類は透明・半透明の袋に入れて排出	—
	プラスチック製容器包装	ペットボトルのキャップ・ラベル・食品包装用のトレーラー等（プラマークのあるもの）	透明・半透明の袋に入れて排出	プラスチック製品については柔軟に対応していく
粗大ごみ	粗大ごみの大枠の規定を検討する	そのまま排出	個別有料収集または自己搬入	処理方式や施設整備を踏まえて詳細区分を検討する